

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月9日(2020.4.9)

【公開番号】特開2018-143691(P2018-143691A)

【公開日】平成30年9月20日(2018.9.20)

【年通号数】公開・登録公報2018-036

【出願番号】特願2017-44592(P2017-44592)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月2日(2020.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入球口と、

遊技球の入球し易さが変化する可変入球口と、

前記入球口、又は前記可変入球口への入球に基づいて、当たりの抽選を行う抽選手段と、

前記抽選手段による抽選結果を示す識別図柄の変動表示を経て停止表示し、停止表示から所定の確定時間を経たことを条件として次の抽選結果を示す識別図柄の変動表示を開始する図柄表示手段と、

前記識別図柄が前記抽選手段による抽選結果が当たりの当選であることを示す当たり図柄で停止表示した後、遊技者に有利な当たり遊技を実行する当たり実行手段と、

前記当たり遊技の実行が終了した場合、通常遊技状態よりも前記可変入球口に入球し易い特典遊技状態に制御可能な遊技状態制御手段と、

前記遊技状態制御手段は、

前記特典遊技状態での前記識別図柄の変動表示が所定回数目の変動表示である場合、当該識別図柄の変動表示の確定時間に達する前に前記特典遊技状態から前記通常遊技状態へと移行させ、

前記通常遊技状態で前記可変入球口への入球に基づく前記抽選手段による抽選結果が当たりの当選である場合の方が、前記特典遊技状態で前記可変入球口への入球に基づく前記抽選手段による抽選結果が当たりの当選である場合よりも、遊技者にとって有利な結果になり易い、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載する遊技機において、

前記遊技状態制御手段は、

前記特典遊技状態での前記識別図柄の変動表示が前記所定回数目の変動表示である場合、当該識別図柄の変動表示が終了したタイミングで前記特典遊技状態から前記通常遊技状態へと移行させる、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項 1 又は請求項 2 に記載する遊技機において、

前記図柄表示手段は、

前記所定回数目における前記識別図柄の変動表示の確定時間を経て次の抽選結果を示す前記識別図柄の変動表示を開始するまでに前記可変入球口への遊技球の入球が困難となるように、当該確定時間を前記所定回数目以外における前記特典遊技状態での前記識別図柄の変動表示の確定時間よりも長くする、

ことを特徴とする遊技機。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0007

**【補正方法】**削除

**【補正の内容】**

**【手続補正 3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0008

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0008】**

本明細書に開示される遊技機は、入球口と、遊技球の入球し易さが変化する可変入球口と、前記入球口、又は前記可変入球口への入球に基づいて、当たりの抽選を行う抽選手段と、前記抽選手段による抽選結果を示す識別図柄の変動表示を経て停止表示し、停止表示から所定の確定時間を経たことを条件として次の抽選結果を示す識別図柄の変動表示を開始する図柄表示手段と、前記識別図柄が前記抽選手段による抽選結果が当たりの当選であることを示す当たり図柄で停止表示した後、遊技者に有利な当たり遊技を実行する当たり実行手段と、前記当たり遊技の実行が終了した場合、通常遊技状態よりも前記可変入球口に入球し易い特典遊技状態に制御可能な遊技状態制御手段と、を備え、前記遊技状態制御手段は、前記特典遊技状態での前記識別図柄の変動表示が所定回数の変動表示である場合、当該識別図柄の変動表示の確定時間に達する前に前記特典遊技状態から前記通常遊技状態へと移行させ、前記通常遊技状態で前記可変入球口への入球に基づく前記抽選手段による抽選結果が当たりの当選である場合の方が、前記特典遊技状態で前記可変入球口への入球に基づく前記抽選手段による抽選結果が当たりの当選である場合よりも、遊技者にとって有利な結果になり易い、ことを特徴とする遊技機。

**【手続補正 4】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0009

**【補正方法】**削除

**【補正の内容】**

**【手続補正 5】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0010

**【補正方法】**削除

**【補正の内容】**

**【手続補正 6】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0387

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0387】**

また、第4の構成にかかる遊技機において、第1特別入賞口（第1大入賞口30）と、前記第1特別入賞口を入球し易い状態と入球し難いもしくは入球不能状態との間で変位さ

せる第1入賞口変位部材（開閉部材32）と，を有する第1特別入賞装置（第1大入賞装置31）と，第2特別入賞口（第2大入賞口35）と，前記第2特別入賞口を入球し易い状態と入球し難いもしくは入球不能状態との間で変位させる第2入賞口変位部材（開閉部材37）と，前記第2特別入賞口を通過した遊技球が移動可能な特別領域と，を有する第2特別入賞装置（第2大入賞装置36）と，前記図柄表示手段にて識別図柄が小当たりの当選を示す小当たり図柄で停止表示されると，前記第2入賞口変位部材を所定の変位パターンに従って作動させる小当たり遊技を実行する小当たり遊技実行手段（遊技制御用マイコン81，S1626）と，前記小当たり遊技の後，前記小当たり遊技中に遊技球が前記特別領域を通過したことを条件として，前記第1入賞口変位部材を所定の変位パターンに従って作動させる大当たり遊技を実行する小当たり後大当たり遊技実行手段（遊技制御用マイコン81，S2416）と，を備えるとよい。

なお，以下に記す手段の説明では，[発明を実施するための形態]における対応する構成名や表現，図面に使用した符号を参考のために括弧書きで付記している。ただし，本発明の構成要素は付記に限定されるものではない。

本明細書に開示される遊技機は，大当たりの抽選を行う抽選手段（遊技制御用マイコン81，S1011）と，前記抽選手段による抽選結果を示す識別図柄の変動表示を経て停止表示し，停止表示から所定の確定時間を経たことを条件として次の抽選結果を示す識別図柄の変動表示を開始する図柄表示手段と（遊技制御用マイコン81，第2特別図柄表示器41b，S1016，S1502，S1601），遊技状態を，通常遊技状態（非時短状態）よりも前記抽選手段による抽選が行われ易い特典遊技状態（時短状態）に制御可能であり，所定の移行条件を満たした場合に，遊技状態を前記特典遊技状態から前記通常遊技状態に移行させる遊技状態制御手段（遊技制御用マイコン81，S2042，S1714）と，を備え，前記遊技状態制御手段は，前記特典遊技状態での前記図柄表示手段による識別図柄の変動表示が，前記所定の移行条件を満たすことになる最終変動表示である場合，識別図柄の変動表示の終了以後，前記確定時間に達するよりも前に，遊技状態を，前記特典遊技状態から前記通常遊技状態に切り替える（S2042，S1716），ことを特徴とする遊技機。

本明細書に開示される遊技機は，特典遊技状態での最終変動表示の際，その変動表示の終了以後，確定時間に達するよりも前に，遊技状態を通常遊技状態に切り替える。これにより，確定時間中に入球口変位部材が入球し易い状態になる可能性が低下し，その結果として，特典遊技状態での最終変動表示の停止表示が終了した後での，可変入球口への入球の可能性が低下する。従って，メーカーの意図しない抽選が行われる可能性を減らすことができる。

なお，上記遊技機の機能を実現するための制御方法，コンピュータプログラム，および当該コンピュータプログラムを格納する，コンピュータによる読み取可能な記憶媒体も，新規で有用である。